

令和3年2月理事会議事録

- 1 開催日時 令和3年2月22日（月） 15時00分 ～ 16時49分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 理 事 長             | 神 田 裕 二   |
| 公 益 代 表 理 事       | 佐 藤 裕 一   |
| 保 険 者 代 表 理 事     | 木 倉 敬 之   |
| 同                 | 鳥 海 孝 治   |
| 同                 | 長 尾 健 男   |
| 同                 | 北 原 省 治   |
| 被 保 険 者 代 表 理 事   | 古 川 大     |
| 同                 | 福 田 英 樹   |
| 同                 | 安 原 三 紀 子 |
| 同                 | 伊 藤 彰 久   |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 猪 口 雄 二   |
| 同                 | 松 本 吉 郎   |
| 同                 | 松 本 純 一   |
| 同                 | 遠 藤 秀 樹   |
| 公 益 代 表 監 事       | 塔 下 和 彦   |
| 保 険 者 代 表 監 事     | 吉 田 雄 彦   |
| 被 保 険 者 代 表 監 事   | 田 中 伸 一   |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰     |
| 常 任 顧 問           | 助 川 正 博   |
| 参 与               | 安 部 好 弘   |
- 4 議 題
- 1 議事
- (1) 支払基金定款の一部変更（案）
  - (2) 令和2事業年度一般会計収入支出予算変更（案）
  - (3) 令和3事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画（案）
  - (4) 令和3事業年度審査支払会計収入支出予算（案）
  - (5) 保険者との契約の改定（案）
  - (6) 令和2事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算等の一部変更（案）

## 2 報告事項

- (1) 第24次審査情報提供（医科）及び第19次審査情報提供（歯科）
- (2) 医療費の動向（令和2年7月～9月診療分 医科・歯科・調剤）～被用者保険等分～

## 3 定例報告

- (1) 令和2年12月審査分の審査状況
- (2) 令和3年2月審査分の特別審査委員会取扱状況
- (3) 令和3年1月理事会議事録の公表

## 4 その他

令和4年度新規職員採用計画

## 5 議事内容

（理事長）

それでは、ただいまから理事会を開催する。

本日の理事会の議事録署名者として、北原理事、安原理事にお願いする。

猪口理事が遅れておられるが、現時点で理事会の構成員である理事長、理事の総数14名のうち13名の出席を確認しているので、支払基金定款第21条第1項に規定している定足数を満たしており、理事会が成立することを申し添える。

まず初めに、2月13日深夜に発生した福島県沖を震源とする地震により被災された方々にお見舞いを申し上げます。

支払基金においても、福島支部、宮城支部で大きな揺れに襲われたが、職員、審査委員に負傷者はなく、事業所の建物の被害も軽微であった。ただ、福島支部では転倒した事務用品、機器等の片づけに半日程度時間を要したが、現在では遅れを取り戻して通常どおりの業務を行っていることを報告させていただく。

また、本日の議題にはないが、先月の理事会でも医療事務電算システムのクラウド化に伴ってシステム障害等が起こり、オンライン請求によるレセプトの送信ができなかったことであるとか、審査委員会において画面展開に時間がかかり、審査委員の先生方で審査にならないということで帰られた方々がおられたことを報告し、医療機関、保険者等の皆様、審査委員の先生方に大変ご迷惑をおかけしたことで、お詫びを申し上げたところである。

また、2月処理のオンライン請求においても、医療機関、保険者等の皆様にご迷惑をおかけする事象が発生している。関係者の皆様に再びご不便と

ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

現在、システム障害は復旧して、医療機関の方からのレセプト請求、保険者への請求を完了しているが、本件について事務局から説明をさせていただきます。

-----事務局から資料説明-----

医療事務電算システムのクラウド移行に伴うシステム障害の状況について、先月の理事会で説明した主なシステム障害の内容及び改善状況、並びに新たに発生したシステム障害の状況、影響範囲、システム障害の原因及び改善状況を説明。

(理事長)

それでは、ただいまの医療事務電算システムのクラウド移行に伴うシステム障害について、ご質問等があればご発言下さい。

(保険者代表理事)

システムの障害関係であるが、1月5日から2月の今日22日で一か月半経った。クラウド化にしてから月次の処理というのは一通り終わったかと思うが、この障害は2月8日までで、先週はここで報告されたような事故というのはなかったのかということをお聞きしたい。

それから、クラウド化による影響というのは、この月次が終わって、あと期次とか年度末とかあると思うので、その辺りの影響度について、システム開発業者と当然、打合せを行っていると思うが、老婆心ながら申し上げますが、きちんとやっていただきたいと思うので、よろしく願います。

(事務局)

まず、1点目の先週障害はあったかというご質問だが、先週については際立った障害は発生していない。

あと、2点目の年次というか、そういった長期スパンでのシステム対応は、必要な部分については当然、業者と調整しているということをご報告させていただきます。

(保険者代表理事)

了解した。

それと、先ほどの今後の対応の中で、オンライン請求システムの監視体制の強化というのを挙げているが、具体的にはどのような対策を取られるのか。

(事務局)

オンライン請求システムの稼働期間については、監視する人員を通常の倍、確保していこうと考えている。

(保険者代表理事)

了解した。

(理事長)

他に、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(被保険者代表理事)

スライド2ページに記載されているサーバの最大同時接続数超えに対する対応として、同時接続数の変更という、かなり基本的な部分だと思うのだが、これはどの程度接続数の上限を上げたのか。ぎりぎりでも引き上げても、また実際に稼働し始めた時にダウンすると大変なので、どれぐらい余裕を持って、同時接続数の上限を上げたのか。改善の中身を教えていただきたい。

(事務局)

同時接続については、今回障害が発生した時点で100%を超えていた。簡単に言うと、倍の接続台数に耐えられるようにして、利用率50%未満に抑えることで対応しようと考えている。

(被保険者代表理事)

よく分からなくなったが、元々の2倍にされたということか。

(事務局)

そうである。元々の接続端末数の倍、接続を可能とした。

(被保険者代表理事)

元々の設定が100%接続できるように設定していたということなのか。

(事務局)

100%ぎりぎりだったということになる。簡単に言えば、これはオンライン請求の医療機関等の関係なのだが、同じ医療機関で2回送信した場合まで含めると、100%の許容を超えてしまったということが実態なので、この対応をした。

(被保険者代表理事)

2倍にしたことで、まずこれで大丈夫だというように考えてよろしいか。

(事務局)

過去1年間の最大接続数も全て調べ直したので、これに対応できる許容範囲と考えている。

(被保険者代表理事)

了解した。

(理事長)

他に、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(保険者代表理事)

ただいまの質問とも重複するが、1件1件のトラブルとその対応は勿論重要であるが、最初のトラブル発生から、かれこれ2ヶ月近くということも踏まえると、一連の障害の原因と対応というのは、もう手の内に入っていると考えてよいか。この辺りに根本的な原因があって、そこを潰せばオーケーというような段階なのか。結局そこが見えないと、来月はどの辺りに注意しておくべきだとか、各支部へ、この辺りを注意して業務をお願いするとか、先回りした対応もなかなか難しいのではないかと思うが、現状どういう認識なのかという点をお聞かせ願いたい。

(事務局)

仰るとおり、どの辺りにリスクがあるかということ把握し切れているかということだが、1月の段階はかなり多くの事象が出ていたので、私どもも対症療法的な対応しかできなかったというのが事実である。ただ、2月に入って発生したものについては、ある程度ボトルネックになるというか、リスクの潜在的にありそうな部分が、かなりはっきりしてきたので、対応も全体的に何を見るべきかというところをクローズアップしやすくなり、ターゲットが絞れてきているので、そういった対応は少なくとも3月以降速やかにできると考えている。

(保険者代表理事)

了解した。

(理事長)

他に、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(診療担当者代表理事)

まず、今、オンライン請求とともにオンライン資格確認が進行中で、我々としても多くの医療機関にやってもらうために説明しているところである。このオンラインに対する信頼度が落ちるということは非常に困るので、しっかりしていただきたい。また、オンライン資格確認が始まると、この請求の方は請求時の接続だけなので、開放できなかったというのは少し問題があると思うが、その請求の所だけ開放してしまえばよいのだが、今度のオンライン資格確認は多分、常時接続的に使われると思う。そういうものが一緒にラインで上がってきた中で、その中で分離されているとは思っているのだが、そういったもののトラブルが出てくると、こういったものを進めていくのに差し障りが出てくると思うので、その点、しっかりやっていただきたいと思う。

それと、このオンライン請求システムの現状で、キャパシティーがオーバーするというような状態だと、これからオンライン資格確認をやっている中で、当然同じラインを使うので、オンライン請求の方も我々は進めているので、増えてくる可能性が当然出てきて、常にバージョンアップとか、パワーアップしていかないと、ある時突然、またダウンということにもなりかねないので、その辺りのところの対応をよろしく願います。

(事務局)

今回発生したネットワーク関係の障害については、オンライン資格の開発のチームとも情報共有は進めさせていただいている。

また具体的な内容については、担当の方からご説明を少し付け加え、補足説明させていただく。

(事務局)

仰るとおり、今のオンライン請求は月に1回請求するということだが、オンライン資格確認は医療機関、薬局が稼働している時間中、随時資格の照会が行われるということで、止まってしまうと業務に多大な影響を与えると考えている。そういうことも踏まえて、私どもは監視体制なり、あと可用性という言い方をするが、障害が起こらないような体制を、これまでのシステム構築でもそれを踏まえて構築してきたのだが、今後の運用に当たっても、その監視体制等については十分配慮しながらやっていく必要があると考えている。

あと、お話があった同時接続数に関しては、今回、オンライン請求については同時接続数の概念は残るのだが、オンライン資格確認については、常時接続していくということで、当然、医療機関、薬局からの同時に接続する数が格段に増えていくと考えているので、同時接続数での制約という

のは取り払う形でシステムを構築しているところである。

(診療担当者代表理事)

了解した。

(理事長)

他に、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(質問・意見等なし)

先月に引き続いて、今月初めの各都道府県の審査委員会の再審査部会などで端末やシステムの立ち上げに時間がかかったことや、今回もオンライン請求ができなかったといったような事象が発生した。この間の障害についてお詫びを申し上げる。

9月の新システムの稼働に向けて、今回の事象を十分検証して、準備に万全を期すようにしてまいりたいと考えている。

それでは、引き続き、議事に入らせていただく。

まず、議事(1)「支払基金定款の一部変更(案)」であるが、先月理事会においてご説明させていただき、一部厚生労働省と調整中となっていた定款の一部変更について、事務局から説明をさせていただく。

-----事務局から資料説明-----

「支払基金定款の一部変更(案)」について、幹事及び幹事会関係の規定に係る厚生労働省等との調整結果及び定款の変更内容を説明。

-----

(理事長)

それでは、ただいまの支払基金の定款の一部変更(案)について、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(質問・意見等なし)

当面、定款から規定は削除するということであるが、支部運営委員会として実質的に従前の幹事会と同様の会議体を運営していくということで、各都道府県の、現在支部と呼んでいるが、審査委員会事務局になった際に、改めて定款にどう規定するかということで、またご提案をさせていただくことにしたいと思っている。

定款の変更（案）については、今申し上げた幹事、幹事会に関する部分を削除した形で決定をして、厚生労働大臣宛てに認可申請をさせていただくということによろしいか。

（異議なし）

異議なしと認め、手続を進めさせていただきたいと思う。

続いて、議事(2)「令和2事業年度一般会計収入支出予算変更（案）」について、事務局から説明する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2事業年度一般会計収入支出予算変更（案）」について、昨年10月理事会時点での決算見込との変更点及び収支差見込に係る具体的な対応を説明。

（理事長）

それでは、ただいまの令和2事業年度一般会計収入支出予算変更（案）について、ご質問等があればご発言下さい。

（質問・意見等なし）

例年であれば、令和元年度の剰余金というのは、令和3年度の収入に入れるのだが、先ほど申し上げたように事務費収入が大きく減少しているので、補正で繰り入れて、残りは退職給付引当預金への繰入れ等を圧縮することによって、今年度はやりくりをしたいということである。

それでは、今申し上げたとおり、収入支出予算を変更させていただくということによろしいか。

（異議なし）

それでは、異議なしと認め、原案のとおり収入支出予算を変更させていただくことにしたいと思う。

続いて、議事(3)「令和3事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画（案）」、議事(4)「令和3事業年度審査支払会計収入支出予算（案）」、それから議事(5)「保険者との契約の改定（案）」について、一括してお諮りする。

-----事務局から資料説明-----

「令和3事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画（案）」について、事業計画の策定方針、審査事務集約化計画工程表に係る取組、適正なレポートの提出に向けた取組、保健医療情報等の活用に関する取組及び安定的・効率的な業務運営に向けた取組を説明。

引き続き、「令和3事業年度審査支払会計収入支出予算（案）」について、事務費勘定、高齢者医療制度円滑導入勘定及び保健医療情報関連業務が追加されたことに伴う会計区分の変更内容を説明。

引き続き、「保険者との契約の改定（案）」について、各保険者との審査支払契約に係る主な改正内容、契約の対象及び事務費手数料を説明。

（理事長）

それでは、ただいまご説明させていただいた来年度の事業計画、それから審査支払会計の収入支出予算、保険者との契約改定（案）について、一括して審議をしたいと思います。

ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

（保険者代表監事）

スライド36ページの支出について、令和3事業年度714.3億円の中の業務経費として四つあって、特に気になったのが退職給付引当預金への繰入減2.4億円を積むという表現になっていて、現実的にこういう予算を組むということだと思う。先ほど議案にあった変更予算でも、大きくこの退職給付引当預金そのものを減額しているという状況の中で、この予算が説明される時に、2年連続、変更予算も含めて退職給付引当預金が積まれないということが、職員にとってどのように映るのかという辺りを少しナーバスに扱いながら、今現在で退職給付引当預金の積み方は法定どおり十分満たしているとか、そういうことを言いながら、こういう予算を組んでいるというようにご説明された方がよいのではないかと思う。

というのは、収入が減り、相当厳しい状況で改革をしていくという中で、よく話題に出てくる、有能な方々が出ていってしまうというか、退職を選んでしまった場合、事業運営そのものに大きく支障をきたすことになる想定される。この辺りは丁寧な説明というか、こういったものを挙げられた方がよいのではないかと思い、今現在の給付金の引き当ての充足率が質問の意図なのだが、そこについて質問をさせていただいた。

（事務局）

この退職給付債務に関する預金の充足率の推移であるが、支払基金は、

必要額の50%を目指して積立てを行っている。毎年退職者が出ると、その都度、この引当預金から繰入れをして支払いをしている。充足率は、2年度末では約50.3%と見込んでいる。

今、監事をご心配されているように、3年度は退職給付引当預金への繰入額が2.4億円の予算計上としており、今のところの退職の見込みを考えても、大体43%と見込んでいる。今後、この預金の額、あるいは国の適正額については、保険者の皆様方とも相談しながら、かつ、ただいまご心配されたように、職員にも丁寧な説明をして、対応していきたいというふうに考えている。

(理事長)

現在のレセプト請求の回復状況を見ながら、今、足元は落ち込むが、50%に向けて、またご相談を保険者の皆様とさせていただければというように考えている。

他に、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(被保険者代表理事)

事業計画の1番のところの基本方針と、第5のところの安定的・効率的な業務運営に向けた取組との関連で、質問というか、意見をさせていただければと思う。

感染症・災害・事故等のリスク管理の強化の中で、1週間ほど前に宮城、福島で地震があって、今も東北新幹線の一部が不通になっている状況がある。そういった中で、基本方針のところにあるとおり、コロナの関連で課題となっていた審査時間の確保とか、集約後に長時間通勤となる職員の負担を軽減することで、在宅勤務あるいは事務所勤務を合わせた柔軟な働き方を実現するために審査事務を試行的にやっていくということがあるのだが、ここでいう長距離通勤そのものが、もちろん職員の負担感もあって、できるだけ減らした方が良いと思うし、かつ今回のような災害のリスクを考えると、長距離通勤そのものが、こういった災害が起こった時に非常にリスクになり、業務運営上のリスクになるのではないかというふうに考えるので、できる限り、長距離通勤そのものをやはり減らしていく。そのために、クラウド化を活用した審査あるいは審査事務を、今のお仕事の中でできるだけ多くするような勤務というのを、やはりやっていく必要があるのではないかというふうに考えている。

そういった意味で、在宅勤務や、例えば今の直近の事務所への出勤も含めてだが、災害時のリスクも踏まえて、これから試行しながら検討していくということになると思う。現時点で、どの程度そういった長距離通勤を減らしていこうとしているのか、今後の見通し等も併せてお伺いできれば

と思う。よろしく願います。

(理事長)

長距離通勤をできるだけ減らすべきではないか、また、できるだけそういう時に備えて、クラウドなども活用して在宅で業務ができるようにするべきではないかというご指摘かと思う。

長距離通勤については、もちろん職員の身体的な負担や通勤の負担、それから災害時の対応等を考えると、転勤があった場合には、転居をしていただいた方が良いというふうには考えている。ただ、支払基金の職員は半分以上が女性であり、意向調査を行うと、育児であるとか介護等の事情を抱えているということから、転勤になった場合、転居ではなくて通勤を選びたいという職員が一定数いる。そういった場合に、常に集約拠点になる審査事務センターや分室に通うということだけではなくて、今回試行する在宅での審査事務ができるということになれば、それを組み合わせることによって、その負担を減らすことができないかと考えている。

ただ、全部が全部在宅で処理ができるようにはならない部分もあると考えている。新しい審査事務センター等の拠点では、職員が複数の都道府県のレセプトを審査することによって、その差異を見つけて、恒常的に職員間でディスカッションをするとか、あるいは診療科別ワーキンググループでご議論いただくということになっているが、そういった議論の場合には、やはり職場に行き行ってやるべきこともあると考えている。

したがって、当初、集約時点としては、一定の範囲で組み合わせることによって、どうしても通わざるを得ない職員については、そういった長時間勤務の負担を軽減することができないかという方向で検討している。また、長距離勤務になった場合の負担軽減の方法として、これ以外に勤務時間制度で、時差出勤であるとかフレックスタイム制などについても併せて検討を進めているという状況である。

(被保険者代表理事)

あと、少し意見を申し上げたいと思う。

このコロナ以降、我々の組織もそうだし、今日の理事会もそうだが、こういったTeamsとかZoomを使って、これまでは集まらないとできなかったような会議体ができるようになってきているということもある。そういった意味で、感染症あるいは災害というリスクを考えた時に、できるだけ家の近くでも仕事ができるということがやはり必要ではないかと思う。先ほど仰られた、集まって絶対にしなければならないのかというところも、これまでとは違うやり方も含めて、できるのではないかと思う。そういったことも含めて、できる限り行かなくても、あるいは集まらなくてもできるという

ことも検討していただいて、その中でコストについても、コストダウンと  
いうか、効率化も図っていけないのではないかと思いますので、そのような運営  
を是非していただきたいと思う。

(理事長)

ご指摘について、承った。

今年度群馬で行う実証の中で、どのような業務であれば在宅でできるの  
かどうかということも含めて検討していきたいと思っている。

他に、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(被保険者代表理事)

今、被保険者代表理事から話があり、前回は似たような話をしているの  
だが、在宅審査・在宅審査事務については検討ということで、第2のところ  
に掲げられているが、検討を加速していく必要があると思う。

それで、質問が2つあって、スライド31ページの人材育成の推進と外部人  
材の登用のところで、データヘルス関連業務等において外部人材を登用す  
るとあるが、一番最後のスライドで新規採用計画が記載されている。こち  
ら以外に、令和3事業年度において採用を計画されているということなのか。  
一番最後のスライドにはこの新規採用のところで、大学卒業見込みの者と  
しか書いてないので、既卒者は10年以内の者応募可ということで、ここに  
含んでいる形で考えられているのか教えていただきたい。

それから、31ページのダイバーシティの推進のところで、今、世界的な  
課題になってきているが、女性活躍ということで、この管理職に占める女  
性の割合15%の達成に向けた取組を実施と書いてあるが、現状はどの  
か教えていただきたい。

(事務局)

データヘルス関連業務等における外部人材登用に係る採用については、  
次年度の新規職員採用とは別に、定員の範囲内で専門的な方を順次採用し  
ていくということは考えている。したがって、新規の分とそういったこと  
については分けて考えている。

(理事長)

女性の管理職割合については、今計画では13%を目標にやっ  
てきているので、概ね13%まで今来ているということで、新しい計画では15%という  
水準を女性活躍推進法に基づく行動計画とし、これまでの計画が13%の目  
標で、足元の実績は議案書3の27ページにあるとおり、令和2年度実績で  
12.8%なので、13%の目標に概ね来ているということである。それを更に

引き上げていくということと、あと、その新しい行動計画では、男性の育児休業取得率を50%、今足元20%ではあるが、引き上げるようにしていきたいというように考えている。

(被保険者代表理事)

今、少しフォローできなかったのだが、足元は何%なのか。

(理事長)

お手元の議案書3の事業計画本体の27ページで、(2)のイの女性活躍の推進というところをご覧いただきたい。

(被保険者代表理事)

12.8%ということか。

(理事長)

そうである。

これまでの行動計画の目標は13%であったところを、令和2年度実績で今12.8%というところで、ほぼほぼその目標まで来ているので、それを15%に引き上げていくということと、新しく、男性の育休の取得率を50%に引き上げるという目標を立てて取り組んでいくと記載をさせていただいているところである。

(被保険者代表理事)

了解した。基金の職員は女性が非常に多く、その中で女性の管理職は当然であり、社会的にもそういう要請がある中、これを率先して進めていく必要があると思う。15%という目標だが、積極的に取り組んでいただきたい。

あと、外部人材の方で、その人数のイメージなどを教えていただきたい。

(理事長)

ここに書かれている内容から言うと、例えばデータヘルスの関係で、今支払基金のCIOというのは外部のドクターであって、そういうことに精通している方に今就いていただいている。また、情報セキュリティの関係についても、そういう方をお願いをして、情報セキュリティの責任者になっていただいている。それから、民間企業でシステム開発を経験しておられる方々については、中途採用ということで数人採用させていただいている。

今後のことを考えると、データヘルスに関する事業展開をしていくとい

うことと言えば、保健医療・介護情報の収集、整理、分析等の事業を検討していくということになるので、実際にそういった、例えばナショナルデータベースの運用等の知見がある方であるとか、実際にデータを分析している研究者であるとか、そういう方々についても、これは正規の職員ということではなくても、非常勤の形であっても、その知恵を貸していただける体制を構築していきたいと考えている。

(被保険者代表理事)

こういう新たな大きな改革をしていくということもあるし、仮に経営状態が一時的に良くない状況であっても、採用はきちんと一定数、計画に基づいて採用していく。そういうことによって、先ほど信頼性ということもご指摘があったが、そういうことにつながり、業務改革を進めていくための人材育成という意味でも重要だと思う。現状財務状況が若干悪くなっているわけであるが、採用についてはきちんと計画に基づいて定期的に、一定数を採用していくということを是非進めていただきたいと思う。

(理事長)

承った。

職員の採用数については、最後にご説明させていただくが、ここ数年は安定的に120人程度の新規採用をしていきたいと考えている。

他に、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(保険者代表監事)

事業計画書の22ページに、NDB関連業務の健康スコアリングレポートの件が記載されているが、健康スコアリングレポート作成機能の開発、運用については、予算というのは全部、国からの補助金でやるという理解でよろしいか。

(事務局)

補助金である。健康スコアリングレポートの開発そのものについては、来月説明する認可事業特別会計の特別保健福祉事業費勘定の補助金として受け入れて実施する。

(保険者代表監事)

要するに、支払基金として予算を計上してやるというジャンルではないという理解でよろしいか。

(事務局)

支払基金の特別会計の中で、予算を頂いて開発をしていくということである。

(保険者代表監事)

了解した。別会計でやると理解した。

(理事長)

今で言うと、保健医療情報部門の関係については、多くは国からの補助金だとか委託費といった関係になるので、保険者から頂く審査支払手数料とは別途の財源ということで運用していく。ほとんどのものは、そういう事業ということになる。

(保険者代表監事)

その特別会計の場合に、支出としては、要するにシステム担当部門の職員の方が時間、工数を割くわけなので、その分の人件費的なものも国が見てくれるという理解でよろしいか。

(理事長)

その部分も含めて、国からの補助金とか委託費で賄うという形の予算を来月お諮りさせていただくが、そのような考え方で予算編成をしている。

(保険者代表監事)

事業計画書をよく読むと、国保との連携だとかデータの連結だとか、いろんなことが書かれているので、健康スコアリングレポートについては、被用者保険が関係するジャンルとは思いながらも、データヘルス計画そのものは、市町村だとかそういったところも作成を要求されているところがあるので、ある意味では国保がそれを活用できるのであれば、少しそちらの方からも負担してもらおうとか、いろんな意味で考え方が持てるのかなと思ったので、あえて来月の理事会の議題ではありつつも、事業計画に書かれていたので、少し質問させていただいた。

(理事長)

健康スコアリングレポートは、どちらかというところ、事業主と健康保険組合がコラボヘルスを進めていく上での必要な情報というのを、これまでは保険者単位で提供しているが、それを事業所単位で新しく提供していくということである。そういう意味でいうと、事業所単位で提供するという事業なので、これは被用者保険のシステムということで情報提供させて、国

保の方は既にK D Bとって国保のデータベースがあって、かなり細かいデータを各市町村等に提供しているので、健康スコアリングレポートは、被用者保険の保険者の皆様に提供する事業であると思っているが、今後、国保連との間でも共通化できるような部分があるのであれば、そこはお互いに連携をしていく必要があるというように考えている。

(保険者代表監事)

了解した。

もちろん、その被用者保険は先ほど、私が申し上げたところのジャンルなのだが、最近では地域、職域の健康増進の連携だとか、生まれてから死ぬまでという形でパーソナルヘルスレコードを活用したりとか、いろんな意味での行政絡みの、データを連結するような連携型のものがいろいろ出てきているので、そういった意味では、いろいろな視点で考えた方が良く思ったので、あえて申し上げた次第である。

(理事長)

他に、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(質問・意見等なし)

他に、ご質問、ご意見がないようであれば、先ほど一括して説明をさせていただいた令和3事業年度の社会保険診療報酬支払基金事業計画(案)、それから審査支払会計収入支出予算(案)、保険者との契約の改定(案)について、原案のとおり決定をさせていただくということによろしいか。

(異議なし)

それでは、異議なしと認めて、原案のとおり決定させていただきたいと思う。

事業計画と収入支出予算については、法令の定めるところにより、厚生労働大臣宛て認可申請の手続を行うこととする。保険者との契約の改定については、保険者の皆様と契約改定の手続を取り進めさせていただくこととしたいと思う。

続いて、議事(6)「令和2事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算等の一部変更(案)」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算等の一部変更（案）」について、追加財源措置に係る令和2事業年度予算等の変更内容、並びに特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の一部を改正する法律案及び改正の概要を説明。

（理事長）

それでは、今ご説明した令和2事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計収入支出予算等の一部変更について、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

（質問・意見等なし）

法律改正はあるが、今回は補正でついたものを予算に繰り入れるという変更である。

特段のご質問、ご意見等がないようであれば、原案のとおり予算変更させていただきますこととしてよろしいか。

（異議なし）

それでは、原案のとおり決定をして、法令の定めるところにより厚生労働大臣宛て認可申請手続を進めることとしたいと思う。

続いて、報告事項(1)「第24次審査情報提供（医科）及び第19次審査情報提供（歯科）」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「第24次審査情報提供（医科）及び第19次審査情報提供（歯科）」について、医科及び歯科に係る審査情報提供事例を説明。

（理事長）

それでは、ただいまの医科と歯科の審査情報提供事例について、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

（質問・意見等なし）

特段ご質問、ご意見等がないようであれば、続いて、報告事項(2)「医療

費の動向（令和2年7月～9月診療分 医科・歯科・調剤）～被用者保険等分～」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「医療費の動向（令和2年7月～9月診療分 医科・歯科・調剤）～被用者保険等分～」について、診療報酬改定の影響及び新型コロナウイルスの流行による医療費の動向を説明。

（理事長）

それでは、ただいまの昨年の7月から9月診療分の医療費の動向について、ご質問等があればご発言下さい。

（質問・意見等なし）

資料のページ数が多いので、またご質問等あれば別途、事務局にお問い合わせいただいてもよろしいかと思うが、特にこの場で聞いておきたいということがあればご発言下さい。

（質問・意見等なし）

それでは、次に移りたいと思う。

予定の時間が5時までということで、既に4時40分となっているので、定例報告については省略をさせていただきたいと思う。

その他で、先ほど新規採用を安定的に行うべきではないかというご意見があったが、「令和4年度新規職員採用計画」について、事務局から報告をさせていただきます。

-----事務局から資料説明-----

「令和4年度新規職員採用計画」について、新規採用職員数、応募資格及び募集期間を説明。

（理事長）

ただいまの令和4年度の新規職員採用計画について、ご質問等があればご発言下さい。

(保険者代表理事)

採用計画の件で少々意見を申し上げたい。先ほどのご質問を受けて理事長から、当面は安定的に120名程度の採用を、というお話があった。それに対して棹をさすということではなく、私も、可能な範囲で安定的な採用が出来るにこしたことがないだろうと考えている。

ただし、安定的な採用自体が目的化するという意味ではない。それはこの支払基金改革の中で、必要な人員なり仕事の中身がどう変わっていくかを見据えた上で、どのように新規補充を計画していくかということが大切なのであって、向こう何年間は何名程度採用するというのは、もちろんマクロの見通しとしてはあってもよいと思うが、実際は退職される方の実際の見込みなり、業務がどう変質していくか、どのように拠点が統合されるかということで、ミクロに決まってくる部分というのもあると思う。徒に多めに採用した結果、表現は良くないが余剰感が生まれ、結果的に職員に新たなしわ寄せが生まれる懸念もある。採用については、数ありき、安定ありきではなく、あくまで改革の途上にある中でどのように計画するのが本質的か、手戻りが無いのかということ、軸をぶらさず考えていただきたいと思う。

(事務局)

そこは理事の仰るとおり、安定的なこと自体が目的ではないと思っている。当然、年度ごとに必要な業務あるいは人員というものは、その都度検討していく材料だと思っているので、こういった部分にも配慮しながら、今後の計画を進めてまいりたいと考えている。

(保険者代表理事)

承知した。

(理事長)

令和6年度末までに800人を削減するという目標を見込んだ上で、この間、定年退職者がかなり出るということと、自己都合退職など、そういうものを勘案して、新規採用しながらも削減の計画というのはしっかり達成するようにしていきたいと思っている。ご指摘に感謝する。

(被保険者代表理事)

今、理事長が仰っていただいたように、定員削減の計画があるということが前提にあって、それで退職の方がさらにそれを上回るような勢いで出ているようなこともあって、採用をきちんと計画的に行っていくことがその業務の継続に必要なだという理解で考えていたので、そういうように今お

答えになったと思う。

それと、この新規採用計画の説明の中で、コロナへの配慮ということで、社会政策的な配慮で増やしたというように聞こえたのだが、そういうことなのか。そうではなくて、今まさに議論になっている計画的な理由から、昨年と同様に120名を採用するということなのか。

(事務局)

今回コロナの件と申し上げた内容については、前後期の2回募集をかける予定であるという意味で、これは昨年も政府から求められた内容になる。これは、学生が応募しやすい環境を企業としても整えるようにという、基金を含めて多くの企業に求められた内容に応じたというものである。そういった意味で、コロナの対応についても、期間をいたずらに短くするとか、そういうことはしないという意味である。

(被保険者代表理事)

了解した。

(理事長)

他に、ご質問、ご意見等があればご発言下さい。

(質問・意見等なし)

それでは、全体を通して質問・意見等があればご発言下さい。

(質問・意見等なし)

特段のご質問、ご意見等がないようであれば、本日の理事会はこれをもって閉会とさせていただきます。

なお、令和3年度の理事会の開催日程をお手元に配付しているので、日程の確保等、ご予定を確保していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

次回の理事会については、3月22日の月曜日、午後3時から開催をさせていただきますので、よろしくお願いする。

令和3年2月22日

理 事 長 神 田 裕 二

保 險 者 代 表 理 事 北 原 省 治

被 保 險 者 代 表 理 事 安 原 三 紀 子